

平成29年7月3日

各 位

備北信用金庫

## 信託商品取扱い開始のお知らせ

備北信用金庫（理事長：柴倉 清）は、平成29年7月3日（月）より、信金中央金庫（以下「信金中金」）の信託契約代理店として、個人向け信託商品の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

取り扱う個人向け信託商品は、相続型金銭信託である「しんきん相続信託『こころのバトン』」および生前贈与型金銭信託である「しんきん暦年信託『こころのリボン』」の2商品となります。

本商品は、信金中金による元本保証の付保により預金保険の対象となるなど、高い安全性を確保する一方で、信託機能を活用することで、お客さまの円滑な相続・贈与ニーズにお応えするものです。

備北信用金庫では、高齢化や相続税の課税強化が進む中、信用金庫業界独自ブランドの個人向け信託商品を提供することにより、お客さまの相続等に伴う世代間の資産移転ニーズにお応えしてまいります。

## 記

## 1. 取扱信託商品

- (1) しんきん相続信託「こころのバトン」（相続型金銭信託）
- (2) しんきん暦年信託「こころのリボン」（生前贈与型金銭信託）

## 2. 取扱店 本店営業部、新見営業部

## 3. 取扱開始日 平成29年7月3日（月）

## 4. 平成29年12月29日まで「新規取扱キャンペーン！」実施中

下記のリンクをクリックしていただくと、上記商品に関する情報を分かり易くご案内しております信金中央金庫のページへとリンクします。



以上